

大阪市告示第964号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同法第5条第4項の規定に基づき、次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年7月10日

大阪市長 横山英幸

1 申請の概要

(1) 申請者の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称・代表者氏名）

大阪府大阪市此花区島屋5丁目1番109号

日本製鉄株式会社 関西製鉄所

副所長 高岡 純一

(2) 工場又は事業所の所在地・名称

大阪府大阪市此花区島屋5丁目1番109号

日本製鉄株式会社 関西製鉄所

(3) 特定施設の設置に関する事項

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

今回の申請には、汚水等の処理施設に係る事項の変更はない。

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表2のとおり

別表 1 特定施設設置に関する事項

種類			第61号ニ 焼入れ施設		
構造		主要寸法	直径2662mm×高さ3100mm		
		材質	SS400・SUS304製		
		能力等	車輪処理数：600枚/日		
使用時間間隔 1日当たりの使用時間 及び季節的変動の有無			24時間 24時間/日 季節的変動なし		
工事着工予定年月日			許可後直ちに		
工事完成予定年月日			工事着工後30日		
使用開始予定年月日			完成後		
使用 の 方 法	汚汚 染染 水水 状状 態態 の	項目	単位	通常	最大
		水素イオン濃度	-	7.9	7.9
		浮遊物質 量	mg/L	21	21
		化学的酸素要求量	mg/L	4.2	4.2
	※汚水等の量		m ³ /日	-	-

※汚水等は循環して使用するため、排水されない。

別表 2 排出水の汚染状態及び量

排水口			No. 2		No. 8		No. 6, 7, 9
排 出 水 の 汚 染 状 態	項目	単位	通常	最大	通常	最大	雨 水 専 用
	水素イオン濃度	－	6.5～ 7.5	6.5～ 7.5	6.5～ 7.5	6.5～ 7.5	
	生物化学的酸素要求量	mg/L	3.0	10	3.1	10	
	化学的酸素要求量	mg/L	7.2	10	3.8	10	
	浮遊物質 量	mg/L	7.0	40	2.1	40	
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/L	1.0	3.0	1.0	3.0	
	窒素含有量	mg/L	1.3	2.5	2.0	3.0	
	燐含有量	mg/L	0.01	0.02	0.01	0.02	
	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	mg/L	1.3	2.5	2.0	3.0	
	ふっ素及びその化合物	mg/L	0.3	0.5	0.5	0.8	
排出水の一当たりの量		m ³	3,900	7,750	3,800	8,276	

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間

令和 7 年 7 月 10 日から令和 7 年 7 月 30 日まで

(2) 場 所

- ・ 大阪市建設局下水道部下水道資源循環課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 A T C ビル I T M 棟 6 階

TEL 06-6615-7525

- ・ 大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000655824.html>

(建設局下水道部下水道資源循環課)